

生涯スポーツ教室

①チャレンジニュースポーツ(全5回コース)
◇期日・場所…9月2日～10月7日の毎週金(9月23日を除く)10:00～11:30・川崎体育センター
◇定員・参加料…先着20人・500円

②イブニングバドミントン(全8回コース)
◇期日・場所…9月1日～10月27日の毎週木(10月20日を除く)19:00～21:00・一関市総合体育館
◇定員・参加料…先着40人・1000円

【共通事項】

◇参加資格…市内に居住または勤務する人
◎申込先・問い合わせ先…①川崎体育センター☎④334②一関市総合体育館☎③3111

女性センター特別講座

①布絵づくり講座(全3回コース)
◇日時…8月23日～9月6日の毎週木13:30～15:30
◇定員・経費…先着20人・700円(材料代)
◇用意するもの…布(端布、古きれ、ネクタイ、ハンカチなどでも可)・ハサミ(布が切れるもの)・筆記用具

②足ツボリラックス講座(全3回コース)
◇日時…8月18日～9月1日の毎週木18:30～20:30
◇定員・経費…先着20人・100円
◇用意するもの…タオル2本、ウエットティッシュ、筆記用具

③「一から俳句」講座(全5回コース)
◇日時…9月1日・15日・29日、10月6日・20日全て木13:30～15:30
◇定員・経費…先着15人・500円(資料代)

【共通事項】

◇対象…市内に居住または、勤務している女性
◇受付期間…8月3日木12:30～
◇申込方法…経費を添えて直接女性センターへ、または電話で予約後、来館してお申し込みください
◎申込先・問い合わせ先…同センター☎②2145

一関市は、「非核平和都市」を宣言しています
一関市・一関市議会

斑点米カメムシ防除によるミツバチ被害の防止

8月になると「斑点米カメムシ」の防除が始まりますが、近年、この防除に関連すると思われるミツバチの死亡事例

いずれかが、所得制限限度額を超えた場合、受給資格のみの認定となり、翌年度の所得更新までの間、支給停止になります。現在、手当を受給している人は8月が更新時期です。届け出用紙を郵送しますので、忘れずに提出ください。

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課☎②8357または各支所保健福祉課

牛を飼養している人への死亡牛の速やかな搬送を

牛海綿状脳症(BSE)の発生予防のため、満24ヶ月齢以上で死亡した牛について、家

が発生しています。防除に際しての注意事項や巣箱の移動について、事前に水稻生産者とミツバチ飼養者などで十分協議し、被害防止に努めてください。防除時期などの詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ先…一関農業改良普及センター☎②4961、JAいわて南営農経済部☎②6941、JAいわい東農部☎⑤3312

いがある場合は、満20歳の誕生日まで◇手当月額：対象額による。児童が2人の場合1世帯につき▼全部支給4万5000円加算、3人目以降1人につき3000円加算◇受給資格のない人：▼手当を受ける父または母が、事実上の婚姻関係にある▼手当を受ける人または児童が公的年金(遺族年金・障害年金など)を受給▼児童が社会福祉施設に入所している場合

7月29日までとしていた相談受け付けを8月31日水まで延長します。希望する人はお早めにご相談願います。

◎問い合わせ先…本庁生活環境課☎②8341

◇販売品目・価格・品数…▼家具(タンス、テーブル、デスクなど)…100～1万円・30点程度▼大人用自転車…200円・30点程度▼子ども用自転車…100～1000円・10点程度▼その他(収納ボックス・乳幼児用品など)…100～1000円・30点程度◇展示および申込受付…8月1日木～29日木

◇抽選日時…8月31日水10時30分～◇申込資格…市内・平泉町・藤沢町に在住の小学生以上で、当選後9月15日木までに自ら搬出できる人◇申込方法…直接リサイクルプラザまでおいでください(電話で問い合わせ先…本庁児童福祉課☎②8357または各支所保健福祉課

れき撤去事業の申請期間延長7月29日までとしていた相談受け付けを8月31日水まで延長します。希望する人はお早めにご相談願います。

なお、6月1日以前に解体、撤去を実施した人については、改めて通知しますので、それまで領収書、写真(施工前・施工後)、見積書などを保管しておいてください。

◎問い合わせ先…本庁生活環境課☎②8341

被災家屋などの解体撤去がれき撤去事業の申請期間延長7月29日までとしていた相談受け付けを8月31日水まで延長します。希望する人はお早めにご相談願います。

◎展示場所・問い合わせ先…一関清掃センターリサイクルプラザ☎②2157

の申し込みは不可)
◎展示場所・問い合わせ先…同

センター☎②2121

いがある場合は、満20歳の誕生日まで◇手当月額：対象

生月)まで

1世帯につき▼全部支給4万5000円加算、3人目以降1人につき3000円加算◇

受給資格のない人：▼手当を

受けける父または母が、事実上

の婚姻関係にある▼手当を受

ける人または児童が公的年

金(遺族年金・障害年金など)を受給▼児童が社会福祉施設に入所している場合

15日には「戦没者を追悼し平和を祈念する日」を迎えます。

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

◇日時…▼8月6日土8時15分～▼9月11時2分～▼15日12時

◎問い合わせ先…本庁社会福祉課☎②8355

8月6日と9日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9月11日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9日は、広島と

長崎で原爆死没者の慰靈式と

平和祈念式典が行われます。

15日には「戦没者を追悼し平

和を祈念する日」を迎えます。

戦没者のめい福と世界恒久

平和の実現を祈念するため、

サイレンの吹鳴にあわせて1

分間の黙とうをお願いします。

8月6日と9日は、広島と